

石川県公報

平成 28 年 12 月 13 日

第 1 2 9 6 1 号 (火曜日)

毎週 2 回 火曜 金曜 発行

目 次

| 告 示 | | 目 次 | |
|---|---|--|---|
| ○医療扶助のための医療を担当させる機関の指定 (厚生政策課) | 1 | ○入札公告 (警察本部) | 3 |
| ○医療支援給付のための医療を担当させる機関の指定 (同) | 1 | 公安委員会 | |
| ○生活保護法に基づく指定医療機関の診療所の廃止の届出 (同) | 1 | ○石川県公安委員会が行う交通の規制の一部改正 | 5 |
| ○中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律に基づく指定医療機関の診療所の廃止の届出 (同) | 2 | 選挙管理委員会 | |
| ○政府調達に関する協定に係る企画提案の募集公告 (砂防課) | 2 | ○県条例の制定又は改廃の請求及び県の事務等の監査の請求の場合の署名者の最低数 | 5 |
| | | ○県議会の解散の請求並びに知事、副知事、県選挙管理委員、県監査委員及び県公安委員会の委員の解職請求の場合の署名者の最低数 | 5 |
| | | ○県議会議員の解職請求の場合の署名者の最低数 | 6 |
| | | ○県教育委員会の教育長又は委員の解職請求の場合の署名者の最低数 | 6 |

告 示

石川県告示第556号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第49条の規定により、医療扶助のための医療を担当させる機関を次のとおり指定した。

平成28年12月13日

石川県知事 谷 本 正 憲

| 名 称 | 所 在 地 | 指定年月日 |
|--------------------|----------------|------------|
| はせがわクリニック | かほく市内日角4丁目12番地 | 平成28年11月1日 |
| いまケア訪問看護リハビリステーション | 加賀市作見町77 | 平成28年9月1日 |

石川県告示第557号

中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項の規定によりその例によることとされる生活保護法（昭和25年法律第144号）第49条の規定により、医療支援給付のための医療を担当させる機関を次のとおり指定した。

平成28年12月13日

石川県知事 谷 本 正 憲

| 名 称 | 所 在 地 | 指定年月日 |
|--------------------|----------------|------------|
| はせがわクリニック | かほく市内日角4丁目12番地 | 平成28年11月1日 |
| いまケア訪問看護リハビリステーション | 加賀市作見町77 | 平成28年9月1日 |

石川県告示第558号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第50条の2の規定により、指定医療機関から、次のとおり診療所を廃止した旨の届出があった。

平成28年12月13日

石川県知事 谷 本 正 憲

| 名 称 | 所 在 地 | 廃止年月日 |
|------------|----------------|-------------|
| はせがわクリニック | かほく市内日角4丁目12番地 | 平成28年10月31日 |
| すずき心のクリニック | 小松市打越町甲74-2 | 平成28年11月1日 |

石川県告示第559号

中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律(平成6年法律第30号)第14条第4項の規定によりその例によることとされる生活保護法(昭和25年法律第144号)第50条の2の規定により、指定医療機関から、次のとおり診療所を廃止した旨の届出があった。

平成28年12月13日

石川県知事 谷 本 正 憲

| 名 称 | 所 在 地 | 廃止年月日 |
|------------|----------------|-------------|
| はせがわクリニック | かほく市内日角4丁目12番地 | 平成28年10月31日 |
| すずき心のクリニック | 小松市打越町甲74-2 | 平成28年11月1日 |

公 告

政府調達に関する協定に係る企画提案の募集公告

次のとおりWTO(世界貿易機関)に基づく政府調達に関する協定(平成7年条約第23号)の適用を受ける企画提案の募集を実施する。

平成28年12月13日

石川県知事 谷 本 正 憲

1 調達内容

- (1) 調達件名及び数量
石川県土砂災害情報システム調達業務委託 一式
- (2) 調達内容
仕様書に記載する石川県土砂災害情報システム
- (3) 履行期限
平成29年3月27日

2 企画提案の参加資格等

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 平成28年度に石川県において締結が見込まれる物品等の特定調達契約に係る競争入札に参加する者に必要な資格等(平成28年石川県告示第182号)に基づき、競争入札参加者資格を有すると認められた者であること。
- (3) 指名停止の措置を受けている者でないこと。
- (4) 国又は地方公共団体に地上系のネットワークを利用した情報システムの導入・運用実績があること。
- (5) 国又は地方公共団体に気象及び河川又は砂防情報を集約し、地図情報と一体的に活用する情報システムの導入・運用実績があること。
- (6) (4)及び(5)の業務に主任技術者として従事した経験を有するものを専任で配置できること。
- (5) 提案は、1者1件とする。

3 企画提案募集要領の配布場所等

- (1) 配布場所及び問合せ先
〒920-8580 金沢市鞍月1丁目1番地
石川県土木部砂防課砂防管理グループ
電話番号 076-225-1751
- (2) 配布方法

(1)の配布場所において配布

4 企画提案書の提出場所等

- (1) 企画提案書の提出場所及び問合せ先
3(1)の配布場所及び問合せ先と同じ。
- (2) 企画提案書の提出期限
ア 提出期限 平成29年1月25日(水)午後5時
イ 提出方法 持参又は郵送(郵送の場合は、提出期限内必着とする。)

5 企画提案の参加表明

- (1) 表明期限 平成29年1月4日(水)午後5時
- (2) 表明方法 企画提案募集要領に示す方法による。

6 企画提案書の採否及び契約

- (1) 4(2)アの提出期限までに提出のあった企画提案書について、後日審査会においてヒアリングを実施する。
- (2) 企画提案書の採否については、(1)のヒアリング実施後2週間以内に応募者に対し文書で通知し、採用された企画提案書を提出した者と契約条件を協議の上、契約を締結する。

7 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
- (2) 契約書作成の要否
要
- (3) 手続における交渉の有無
無
- (4) 6(1)のヒアリングへの出席及び提出書類等の作成に要する経費は、応募者の負担とし、提出書類等は、返却しない。なお、提出書類等の機密保持には、十分配慮する。
- (5) その他詳細は、企画提案募集要領及び調達仕様書による。

8 Summary

- (1) Nature and quantity of the Services to be required
Development of the Ishikawa Prefecture Erosion and Sediment-related Disaster Information System
1 set
- (2) Time limit of fulfillment
March 27 2017
- (3) Delivery place
To be specified later
- (4) Time limit of tender
5:00 p.m. January 25 2017
- (5) Contact point for the notice
Erosion and Sediment Control Division Public Work Department Ishikawa Prefectural Government 1-1
Kuratsuki Kanazawa 920-8580 Japan TEL 076-225-1751

入 札 公 告

次のとおり一般競争入札を実施する。

平成28年12月13日

石川県知事 谷 本 正 憲

1 一般競争入札に付する事項

- (1) 契約件名及び数量
入退室管理システム賃貸借契約 一式
- (2) 調達件名の特質等
入札説明書による。
- (3) 借上期間

入札説明書による。

(4) 設置場所

石川県警察本部が別途指定する場所

2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

この入札に参加することができる者は、平成10年度以降石川県が発注する物品の製造の請負、物品の購入等の契約に係る一般競争入札及び指名競争入札に参加する者に必要な資格並びに資格審査の申請の時期及び方法等（平成9年石川県告示第581号）に基づき、平成28年度において競争入札参加者資格を有する者で、次に掲げる条件の全てに該当し、かつ、知事によりこの契約に係る入札参加資格の確認を受けたものであること。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 県の指名停止措置を受けていない者であること。

(3) 次のアからオまでのいずれにも該当しない者であること。

ア 役員等（個人である場合にはその者を、法人である場合にはその役員又はその支店若しくは常時契約を締結する事務所を代表する者をいう。以下同じ。）が暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）である者

イ 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員が経営に実質的に関与している者

ウ 役員等が自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員の利用等をしている者

エ 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与している者

オ 役員等が暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者

3 入札者に要求される義務

入札者は、入札参加資格確認申請書を提出しなければならない。入札参加資格確認申請書には、次に示す事項について証明する書類を添えて平成28年12月20日（火）までに5(1)の提出場所に提出すること。なお、契約担当者から当該書類に関し説明を求められた場合には、これに応じなければならない。

(1) 仕様書に定められる業務内容を公正かつ的確に遂行し得る者であること。

(2) 国又は地方公共団体が発注した各種の機器又は装置に係る借上げを受注し、又は履行した実績を有し、この公告に示した借上予定物品の納入が可能であると認められる者であること。

4 入札参加資格の確認の結果の通知

確認の結果の通知は、平成28年12月21日（水）までに入札参加資格確認結果通知書の郵送等により行う。

5 入札書の提出場所等

(1) 入札書の提出場所、入札説明書及び入札参加資格確認申請書の交付場所並びに問合せ先

〒920-8553 金沢市鞍月1丁目1番地

石川県警察本部庁舎4階 会計課 電話番号 076-225-0110

(2) 入札説明書の交付方法

(1)の交付場所において交付

(3) 入札書の受領期限

平成28年12月22日（木）午前11時00分

（郵送の場合は、簡易書留とし、受領期限内必着とする。宛先は(1)の提出場所とする。）

(4) 開札の日時及び場所

平成28年12月22日（木）午前11時30分 石川県警察本部庁舎2階 入札室

6 入札方法

入札金額は、1(3)の借上期間に係る貸借料総額を記載すること。

なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する金額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

7 落札者の決定方法

石川県財務規則（昭和38年石川県規則第67号）第119条の規定により作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

8 入札に関する注意事項

- 入札参加者は、入札当日、入札参加資格確認結果通知書を提示すること。
- 入札参加者は、仕様書、契約書案その他関係書類を熟覧の上、入札すること。
- 入札参加資格を有すると認められた者が入札を希望しないときは、入札に参加しないことができる。この場合において、県は、入札に参加しないことを理由に不利益な取扱いを行わない。

9 入札の無効

この公告に示した競争入札参加者資格のない者の提出した入札書、入札者に要求される義務を履行しなかった者の提出した入札書その他入札説明書に示す無効の入札書に掲げる入札書は、無効とする。

10 契約書作成の要否

要

11 入札保証金及び契約保証金

免除

公 安 委 員 会

石川県公安委員会告示第160号

石川県公安委員会が行う交通の規制（昭和47年石川県公安委員会告示第48号）の一部を次のように改正する。

平成28年12月13日

石 川 県 公 安 委 員 会

別表第1（信号機の設置場所）白山警察署管内の表312の項を次のように改める。

| | | | |
|-----|---------------|---|---------|
| 312 | 河内小学校前交 差点 | 白山市河内町口直海イ88番地先 国道157号と県道内尾口直海線との交差点 | S62.4.3 |
|-----|---------------|---|---------|

別表第9（追い越しのための右側部分はみ出し通行禁止）小松警察署管内の表33の項を次のように改める。

| | | | | |
|----|------|-----------------------------------|----|----------------|
| 33 | 国道8号 | 小松市矢田野町井6番地3先から 小松市林町ア28番地1先まで | 終日 | 約2,500 メートル |
|----|------|-----------------------------------|----|----------------|

別表第11（最高速度の指定）珠洲警察署管内の表135の項を次のように改める。

| | | |
|-----|---|---|
| 135 | 削 | 除 |
|-----|---|---|

選 挙 管 理 委 員 会

石川県選挙管理委員会告示第105号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第74条第1項及び第75条第1項の規定による選挙権を有する者の総数の50分の1の数（県条例の制定又は改廃の請求及び県の事務等の監査の請求の場合の署名者の最低数）は、次のとおりである。

平成28年12月13日

石 川 県 選 挙 管 理 委 員 会

19,235人

石川県選挙管理委員会告示第106号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第76条第1項、第81条第1項及び第86条第1項の規定による選挙権を有する者の総数の3分の1（その総数が40万を超え80万以下の場合にあつてはその40万を超える数に6分の1を乗じて得た数と40万に3分の1を乗じて得た数とを合算して得た数、その総数が80万を超える場合にあつてはその80万を超える数に8分の1を乗じて得た数と40万に6分の1を乗じて得た数と40万に3分の1を乗じて得た数とを合算して得た数）の数（県議会の解散の請求並びに知事、副知事、県選挙管理委員、県監査委員及び県公安委員会の委員の解職請求の

場合の署名者の最低数)は、次のとおりである。

平成28年12月13日

石川 県 選 挙 管 理 委 員 会

220,215人

石川 県 選 挙 管 理 委 員 会 告 示 第 107 号

地方自治法(昭和22年法律第67号)第80条第1項の規定による各選挙区別の選挙権を有する者の総数の3分の1(その総数が40万を超え80万以下の場合にあつてはその40万を超える数に6分の1を乗じて得た数と40万に3分の1を乗じて得た数とを合算して得た数、その総数が80万を超える場合にあつてはその80万を超える数に8分の1を乗じて得た数と40万に6分の1を乗じて得た数と40万に3分の1を乗じて得た数とを合算して得た数)の数(県議会議員の解職請求の場合の署名者の最低数)は、次のとおりである。

平成28年12月13日

石川 県 選 挙 管 理 委 員 会

| 選 挙 区 名 | 最 低 署 名 者 数 |
|-----------------------|-------------|
| 金 沢 市 選 挙 区 | 125,815人 |
| 七 尾 市 選 挙 区 | 15,682人 |
| 小 松 市 選 挙 区 | 29,675人 |
| 輪 島 市 選 挙 区 | 8,303人 |
| 珠 洲 市 選 挙 区 | 4,584人 |
| 加 賀 市 選 挙 区 | 19,500人 |
| 羽 咋 市 羽 咋 郡 南 部 選 挙 区 | 10,396人 |
| か ほ く 市 選 挙 区 | 9,647人 |
| 白 山 市 選 挙 区 | 30,919人 |
| 能 美 市 能 美 郡 選 挙 区 | 14,904人 |
| 野 々 市 市 選 挙 区 | 13,928人 |
| 河 北 郡 選 挙 区 | 17,682人 |
| 羽 咋 郡 北 部 選 挙 区 | 6,240人 |
| 鹿 島 郡 選 挙 区 | 5,203人 |
| 鳳 珠 郡 選 挙 区 | 8,098人 |

石川 県 選 挙 管 理 委 員 会 告 示 第 108 号

地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和31年法律第162号)第8条第1項の規定による選挙権を有する者の総数の3分の1(その総数が40万を超え80万以下の場合にあつてはその40万を超える数に6分の1を乗じて得た数と40万に3分の1を乗じて得た数とを合算して得た数、その総数が80万を超える場合にあつてはその80万を超える数に8分の1を乗じて得た数と40万に6分の1を乗じて得た数と40万に3分の1を乗じて得た数とを合算して得た数)の数(県教育委員会の教育長又は委員の解職請求の場合の署名者の最低数)は、次のとおりである。

平成28年12月13日

石川 県 選 挙 管 理 委 員 会

220,215人